

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 ミナトエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 MINATO ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山健彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区南山田町4105番地

【電話番号】 045(591)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 遠藤直行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区南山田町4105番地

【電話番号】 045(591)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 遠藤直行

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第56期 第3四半期累計期間 | 第57期 第3四半期累計期間 | 第56期 |
|------------------------------|------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 1,038,777 | 1,034,193 | 1,411,062 |
| 経常損失() | (千円) | 129,662 | 18,823 | 133,416 |
| 四半期(当期)純損失() | (千円) | 128,788 | 30,252 | 134,107 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (千円) | | | |
| 資本金 | (千円) | 1,335,692 | 1,335,692 | 1,335,692 |
| 発行済株式総数 | (株) | 16,563,152 | 16,563,152 | 16,563,152 |
| 純資産額 | (千円) | 925,128 | 897,324 | 922,736 |
| 総資産額 | (千円) | 2,131,731 | 2,071,045 | 2,124,281 |
| 1株当たり四半期 (当期)純損失金額() | (円) | 7.78 | 1.83 | 8.10 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | |
| 1株当たり配当額 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 43.4 | 43.3 | 43.4 |

| 回次 | | 第56期 第3四半期会計期間 | 第57期 第3四半期会計期間 |
|----------------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 |
| 1株当たり四半期純損失金額 () | (円) | 0.41 | 1.33 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などを背景に緩やかな回復傾向がみられたものの、欧州債務危機の長期化による世界経済の低迷や、中国を始めとするアジア経済の成長鈍化、また日中関係の悪化や円高・株安の影響、さらには長引くデフレなどを背景に、総じて厳しい状況が続きました。平成24年12月の衆議院選挙の結果を受け、景気対策等への期待感から円安・株高へ移行いたしましたが、なお予断を許さない状況となっております。当社の主要取引先であります電子機器メーカーにおきましても、その影響を受け厳しい状況となっております。これに伴い当社の販売状況も厳しさを増しております。このような状況のもと、当社は顧客ニーズに応えた高付加価値製品の開発と、その量産体制の構築に注力するとともに、生産体制を徹底的に見直しコスト削減に努めて参りました。その結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は、1,034百万円と前年同四半期と比べ4百万円(0.4%)の減収になりました。営業損益につきましては、売上原価の削減、固定費の圧縮などにより営業損失7百万円と前年同四半期と比べ108百万円(前年同四半期営業損失115百万円)の改善になりました。経常損益につきましても、営業外損益はほぼ予定どおりに推移したことから経常損失18百万円(前年同四半期経常損失129百万円)となり、四半期純損益につきましては、投資有価証券評価損を計上したことなどにより、四半期純損失30百万円(前年同四半期純損失128百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。

・ デバイス関連

当セグメントの主力であるデバイスプログラマ製品の主要顧客でありますスマートフォン、デジタルカメラ関連企業なども、長引く不況の影響を受け設備投資を手控える動きもありましたが、積極的な営業活動の結果、オートハンドラ等の高付加価値製品の売上を上げることができ、また電子機器関連企業の書込みサービス需要も堅調に推移しました。しかし、FPD(フラットパネルディスプレイ)画質検査装置につきましては、主要顧客である大手パネルメーカー並びにバックライトメーカーの検査装置への設備投資が控えられたことなどにより、当初予定を下回り、売上高483百万円と前年同四半期と比べ21百万円(4.2%)の減収となりました。セグメント利益(営業利益)は、コスト削減効果もあり113百万円と前年同四半期と比べ25百万円(28.5%)の増益となりました。

・ タッチパネル関連

当セグメントのタッチパネル製品のうち大型タッチパネルの売上は予定を下回ったものの、金融端末用中型タッチパネルは予定していた以上の売上を上げることができましたことから、当セグメントの売上高は、550百万円と前年同四半期と比べ16百万円（3.1％）の増収、セグメント利益（営業利益）は、54百万円と前年同四半期と比べ43百万円（406.2％）の増益となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて3.5％減少し、1,167百万円となりました。これは、仕掛品が20百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が31百万円、製品が17百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて1.1％減少し、903百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて2.5％減少し、2,071百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて2.2％減少し、944百万円となりました。これは、短期借入金が37百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が60百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて2.7％減少し、229百万円となりました。これは、長期借入金が16百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて2.3％減少し、1,173百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて2.8％減少し、897百万円となりました。これは、当第3四半期累計期間の四半期純損失が30百万円であったことなどによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

（6）生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

（7）主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 25,000,000 |
| 計 | 25,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 16,563,152 | 16,563,152 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数は1,000株で あります。 |
| 計 | 16,563,152 | 16,563,152 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年12月31日 | | 16,563,152 | | 1,335,692 | | 91,261 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 8,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式16,535,000 | 16,535 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 20,152 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 16,563,152 | | |
| 総株主の議決権 | | 16,535 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数1個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式231株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) ミナトエレクトロニクス 株式会社 | 神奈川県横浜市都筑区 南山田町4105番地 | 8,000 | | 8,000 | 0.05 |
| 計 | | 8,000 | | 8,000 | 0.05 |

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

| 役名 | 職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|-------|----|-------|------------|
| 常務取締役 | | 須永 牧夫 | 平成24年9月30日 |

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

なお、当四半期累計期間の末日から当四半期報告書提出日までの間に、次の変動がありました。

| 新任名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 変動年月日 |
|----------|------------|-------|-----------|
| 取締役 管理部長 | 取締役 事業支援統括 | 遠藤 直行 | 平成25年2月8日 |

(注)平成25年2月8日開催の取締役会において、同日付で役職の変動を決議いたしました。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 244,351 | 248,024 |
| 受取手形及び売掛金 | 478,466 | 447,078 |
| 製品 | 142,806 | 124,935 |
| 仕掛品 | 210,247 | 230,381 |
| 原材料及び貯蔵品 | 116,333 | 108,204 |
| その他 | 18,363 | 8,795 |
| 貸倒引当金 | 360 | - |
| 流動資産合計 | 1,210,209 | 1,167,419 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 635,450 | 635,450 |
| その他 | 1,285,007 | 1,282,129 |
| 減価償却累計額 | 1,134,735 | 1,143,955 |
| 有形固定資産合計 | 785,722 | 773,623 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 10,480 | 8,970 |
| その他 | 163,836 | 167,000 |
| 貸倒引当金 | 45,968 | 45,968 |
| 投資その他の資産合計 | 117,867 | 121,031 |
| 固定資産合計 | 914,071 | 903,625 |
| 資産合計 | 2,124,281 | 2,071,045 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 255,317 | 195,074 |
| 短期借入金 | 647,620 | 685,476 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 21,600 | 21,600 |
| 未払法人税等 | 7,536 | 4,568 |
| 製品保証引当金 | 1,000 | 1,100 |
| その他 | 32,388 | 36,204 |
| 流動負債合計 | 965,462 | 944,022 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 78,400 | 62,200 |
| 退職給付引当金 | 26,440 | 33,681 |
| 役員退職慰労引当金 | 18,737 | 17,869 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 109,787 | 109,787 |
| その他 | 2,717 | 6,160 |
| 固定負債合計 | 236,082 | 229,697 |
| 負債合計 | 1,201,544 | 1,173,720 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,335,692 | 1,335,692 |
| 資本剰余金 | 91,261 | 91,261 |
| 利益剰余金 | 413,907 | 444,159 |
| 自己株式 | 877 | 877 |
| 株主資本合計 | 1,012,167 | 981,915 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 92 | 4,747 |
| 土地再評価差額金 | 89,339 | 89,339 |
| 評価・換算差額等合計 | 89,431 | 84,591 |
| 純資産合計 | 922,736 | 897,324 |
| 負債純資産合計 | 2,124,281 | 2,071,045 |

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1,038,777 | 1,034,193 |
| 売上原価 | 782,627 | 714,832 |
| 売上総利益 | 256,149 | 319,361 |
| 販売費及び一般管理費 | 371,978 | 327,024 |
| 営業損失() | 115,829 | 7,662 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 48 | 0 |
| 受取配当金 | 674 | 725 |
| 受取賃貸料 | 3,114 | 3,652 |
| その他 | 1,175 | 1,856 |
| 営業外収益合計 | 5,013 | 6,234 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 16,512 | 15,879 |
| 為替差損 | 2,287 | 644 |
| その他 | 46 | 871 |
| 営業外費用合計 | 18,846 | 17,395 |
| 経常損失() | 129,662 | 18,823 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 6,554 | 7 |
| 特別利益合計 | 6,554 | 7 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 308 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | - | 4,371 |
| 関係会社整理損 | 901 | - |
| 役員退職功労金 | - | 1,500 |
| 特別退職金 | - | 1,936 |
| 特別損失合計 | 1,210 | 7,807 |
| 税引前四半期純損失() | 124,318 | 26,623 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,470 | 3,629 |
| 法人税等合計 | 4,470 | 3,629 |
| 四半期純損失() | 128,788 | 30,252 |

【会計方針の変更等】

| |
|--|
| 当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) |
| (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------------|
| 受取手形 | 9,706千円 | 25,218千円 |
| 支払手形 | 22,385 | 35,770 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 24,098千円 | 21,498千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | デバイス関連 | タッチパネル 関連 | 合計 | 調整額 (注) 1 | 四半期損益計 算書計上額 (注) 2 |
|-------------------|---------|--------------|-----------|--------------|--------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 504,797 | 533,979 | 1,038,777 | | 1,038,777 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | | | | | |
| 計 | 504,797 | 533,979 | 1,038,777 | | 1,038,777 |
| セグメント利益 | 88,289 | 10,717 | 99,006 | 214,835 | 115,829 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 214,835千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行なっております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | デバイス関連 | タッチパネル 関連 | 合計 | 調整額 (注) 1 | 四半期損益計 算書計上額 (注) 2 |
|-------------------|---------|--------------|-----------|--------------|--------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 483,602 | 550,591 | 1,034,193 | | 1,034,193 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | | | | | |
| 計 | 483,602 | 550,591 | 1,034,193 | | 1,034,193 |
| セグメント利益 | 113,492 | 54,253 | 167,745 | 175,408 | 7,662 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 175,408千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行なっております。

3. 第1四半期会計期間より、事業の内容を的確に表すために報告セグメントの名称を従来の「計測関連」から「デバイス関連」へ、「システム関連」から「タッチパネル関連」へそれぞれ変更しております。当該変更については、名称のみの変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 7円78銭 | 1円83銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額(千円) | 128,788 | 30,252 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(千円) | 128,788 | 30,252 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 16,555,434 | 16,554,921 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

ミナトエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミナトエレクトロニクス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ミナトエレクトロニクス株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。